

「益田市協働のまちづくり推進条例」を制定しました

市では、持続可能なまちづくりの中心となる地域自治組織の位置づけを明確にするとともに、NPO 法人等の各種市民活動団体や行政などの各主体による協働を推進することを目的とした「益田市協働のまちづくり推進条例」を制定しました。

魅力ある住みよいまちづくりに向けた取組を行い、豊かで活力ある持続可能なまちづくりの実現を目指します。



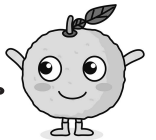
「協働」ってどういうこと？

共通の目的を実現するために、多様な主体（※1）がお互いを尊重し、対等な立場で協力し、一緒に取組むことだよ。

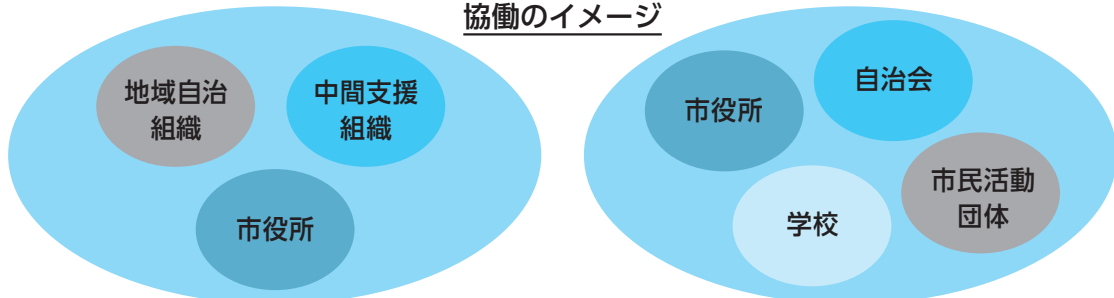
※1「多様な主体」とは・・・

地域住民、地域自治組織、自治会、NPO 法人、企業、学校、行政などをいいます。

少子高齢化・人口減少が進む中で、集落の維持や生活機能の維持など、持続可能な地域づくりのために、さまざまな組織が連携・協働しなければ解決できない問題や課題が出てきたんだ。



協働のイメージ



それぞれの持ち味を活かした、いろいろな組み合わせがあります。

「益田市協働のまちづくり推進条例」 基本原則

「協働」は、次の5つの基本原則に基づいて行わなければなりません。

- **相互理解**…相手の立場を尊重し、相手との違いを認め、互いに理解しあいます。
- **目的共有**…協働する目的を明確にし、共有します。
- **対 等**…対等な協力関係をつくります。
- **自主性および自立性の尊重**…依存や不当に干渉することなく、自主性や自立性を尊重して行動します。
- **公 開**…相互の関係および協働の内容について透明性を確保します。

協働によるまちづくりを推進するため、市が実施すること

次の事項に関する施策を実施する。

- ① 地域の拠点およびその拠点における機能の強化
- ② 地域の課題の解決に関する取組を担う人材の育成
- ③ 協働の担い手となる団体の育成および団体の取組の基盤の強化の支援
- ④ 協働のまちづくりを推進するために必要な情報の提供
- ⑤ 多様な主体のつながりと相互理解を深める交流の場の提供

協働によるまちづくりに取組むものに対し、活動を推進するための施策を総合的に実施するとともに、必要な財政上の措置を講ずる。

協働によるまちづくりを円滑に進めるため、中間支援組織(※2)と連携する。

※2「中間支援組織」とは・・・

市民と市民または市民と市の間に立って、協働のまちづくりを推進し、まちづくりを活性化させるために必要な支援を行うものをいいます。

協働によるまちづくりを推進するためには、多様な主体が協働することが大切です！

協働すると、こんな良いことがありそう



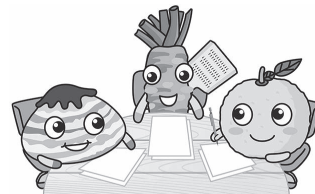
- ◎ 各主体の持つ資金、マンパワーをお互いに提供することができる。
- ◎ 各主体が持つ強みや得意分野を発揮することができる。
- ◎ さまざまな立場からのアイデアを持ち寄ることができる。
- ◎ 負担感を分散できる。
- ◎ 仲間が増え、交流が広がる。

効果的に事業目的を達成するには、主体間の対話や相互理解が大切だよ！

協働するときに気をつけたいことは…



- ▲ 役割分担等をしっかりとしないと動きがバラバラになる。
- ▲ 主体者意識が薄くなる。
- ▲ 意思決定や相互調整に時間がかかる。



地域住民と行政が協働で取組める方策を導き出すために…

まちづくりラウンドテーブル(MRT)を実施

(令和元年 8月30日・31日)

まちづくりラウンドテーブル(MRT)って何？



みんなが豊かに暮らし続けていくことができる地域づくりのため、市民と行政がともに考え・行動するパートナーシップを確立し、各地域の地域課題の解決を図るための「意見交換の場」・「学び合いの場」だよ。平成28年度から実施しているよ！



まちづくりラウンドテーブル(MRT)の実施により…

- ★市民と市民が協力するきっかけづくりになります。
- ★市民と行政がお互いにパートナーシップを築くことにつながります。



参加者の声

令和元年度は、地域自治組織と一緒に「協働」について考えました

- ・自分では気づかないものを見つけることができた。
- ・複数の人が集まればいろいろな意見が出るので、何かに活かすことができそう。
- ・知ることによって、行動につながる。

Next Action

～次にやるべきこと～

まちづくりラウンドテーブル(MRT)で得た情報や学びを、参加者がそれぞれの立場で共有し、今後の取組に活かしていきます。

【問い合わせ先】市人口拡大課 ☎ 31-0600